

原子力施設にかかる自主点検作業の  
適切性確認に関する総点検計画書

平成14年9月20日

東京電力株式会社

## 目 次

1 . 目 的 .....	1
2 . 調査範囲 .....	1
( 1 ) 調査対象設備	
( 2 ) 調査対象期間	
( 3 ) 調査対象記録	
3 . 調査方法 .....	2
( 1 ) 調査手順	
( 2 ) 調査体制	
4 . 総点検工程及び結果の報告 .....	2

## 1. 目的

平成14年8月30日付、原子力安全・保安院からの指示文書「自主点検作業の適切性確保に関する総点検について」(平成14・08・30原院第2号)に基づき、当社における自主点検作業に関する記録類の総点検を実施し、自主点検作業の適切性を確認する。

なお、指示内容については以下の通り。

- ・ 本件以外の自主点検作業についても、これまで、適切に実施されていたか、客観的証拠に基づき調査を行うこと。
- ・ 平成14年9月20日までに、上記に係るこれまでの自主点検作業の実施状況にかかる調査実施計画を作成の上、原子力安全・保安院に提出すること。
- ・ 万が一、不正のおそれがある事案を発見した場合には、直ちに原子力安全・保安院に連絡すること。

## 2. 調査範囲

### (1) 調査対象設備

調査対象設備は、定期検査報告書に記載されている現在供用中の設備を対象とする。

具体的には、原子炉本体、原子炉冷却系統設備、計測制御系統設備、燃料設備、放射線管理設備、廃棄設備、原子炉格納施設、非常用予備発電装置、蒸気タービン設備を対象とし、点検・検査・改造工事及び事故・故障等の水平展開に係る点検の記録に関し調査を行う。

### (2) 調査対象期間

調査は、原子炉圧力容器および炉内構造物については過去10年間分を調査対象期間とし、その他の設備については、至近の本格点検結果について調査を行う。

### (3) 調査対象記録

現在供用中の設備・機器に関する検査、点検記録や工事報告書を対象に調査を行う。具体的には次に掲げるものとする。

- a. 当社保有の検査成績書(定期検査成績書等)
- b. 当社保有の工事報告書
- c. 施工会社保有の工事報告書
- d. 施工会社保有の工事記録

(添付資料 - 1)

### 3. 調査方法

#### (1) 調査手順

##### a. 記録類の抽出

調査対象工事に係わる当社保有の検査成績書、工事報告書及び施工会社保有の工事報告書、工事記録を抽出する。

##### b. 記録類の照合

．抽出した記録類の内容を確認し、記録間の記載に矛盾、重要な情報の削除等がないか調査する。

．記録類を関連法令等に照らし合わせて、工事計画の認可または届出を行わず工事を実施していないこと、技術基準適合維持義務に違反していないこと、および報告義務に違反していないことを調査する。

．疑義・問題点が発見された場合は、関係者に聞き取り調査等を実施し厳正に評価する。

#### (2) 調査体制

調査は、当面平成14年5月に設置した「安全情報申告制度に係る調査委員会」が中心となり実施していくこととする。ただし、当社の新たな体制が発足する際には委員の構成等について見直す。

(添付資料 - 2)

### 4. 総点検工程及び結果の報告

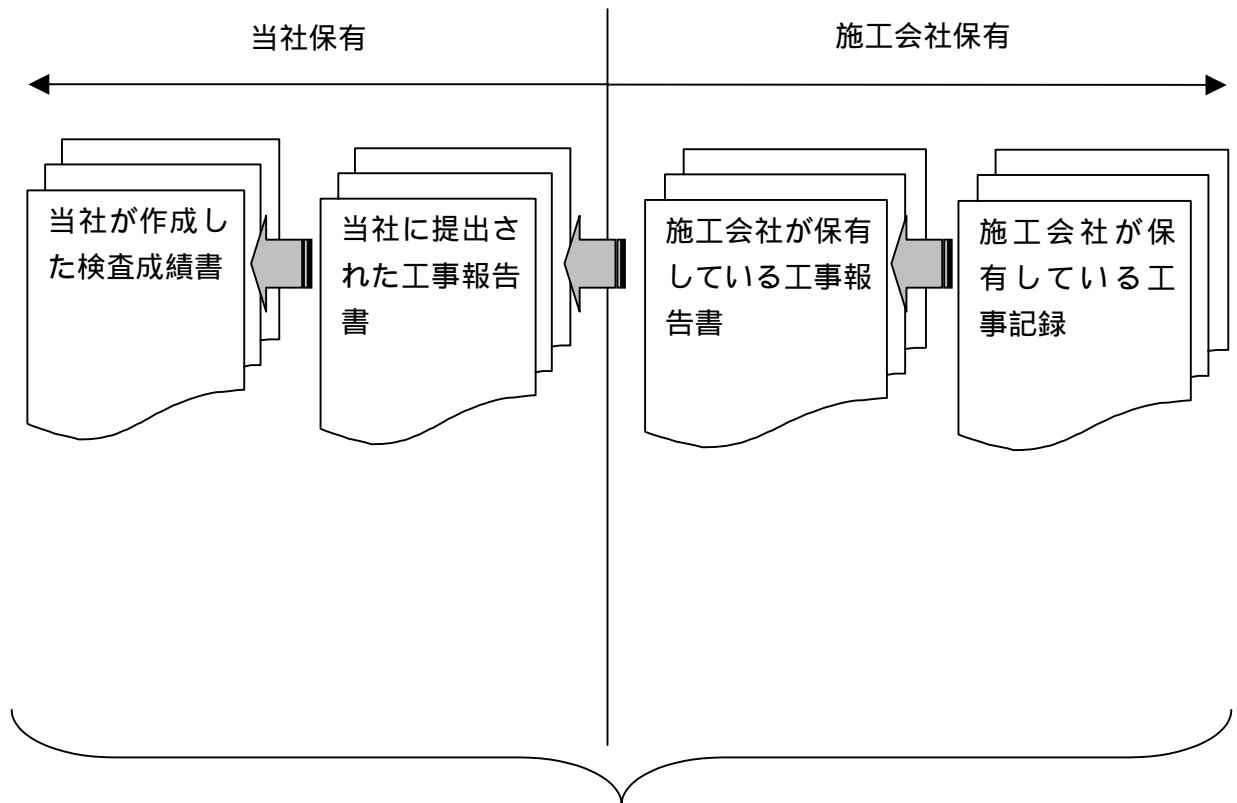
平成14年12月及び平成15年3月に中間報告を、平成15年9月に最終報告を行う。

なお、調査の過程において万が一、不正の恐れがある事案を発見した場合には、直ちに原子力安全・保安院に連絡する。

(添付資料 - 3)

以上

## 調査対象



当社の検査成績書及び施工会社の工事記録については保有するものについて調査

安全情報申告制度に係る調査委員会 メンバー

委員長	： 取締役副社長	勝俣	恒久
委員	： 常務取締役	村田	隆
委員	： 常務取締役	築館	勝利
委員	： 取締役総務部担任	水谷	克己
委員	： 業務管理部長	佐伯	耕司
技術顧問	： 取締役副社長	榎本	聰明
技術顧問	： 取締役原子力本部副本部長	服部	拓也
技術顧問	： 原子力管理部長	大出	厚
アドバイザー	： 弁護士	岩淵	正紀

**総点検工程**

	平成14年				平成15年								
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	12月中間報告				3月中間報告			9月最終報告					
自主点検作業の総点検													
総点検の計画立案													
総点検の実施													
総点検最終評価													